

(様式第2号)

平成24年度第7回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

|       |   |
|-------|---|
| 日 時   | 平成24年11月19日(月) 9:30 ~ 12:00   |
| 場 所   | 北館4階 教育委員会室   |
| 出席者   | 会 長 芝池 義一<br>委 員 武田 雄三<br>委 員 岩本 洋子<br>委 員 大月 一弘<br>委 員 伊藤 明子<br>委 員 大久保 規子<br><br>事 務 局 田中課長, 吉田主査, 池澤主事補, 山西主事補 |
| 事務局   | 文書行政課   |
| 会議の公開 | 非公開 一部公開<br><非公開・一部公開とした場合の理由><br>異議申立ての案件については, 個人情報, 法人情報を扱うため。   |
| 傍聴者数  | -   |

1 第7回審査会の開催

- (1) 平成24年6月20日付け芦市経第290-2号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成24年7月17日付け)について
- (2) 平成24年5月29日付け芦固審発第16-2号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成24年7月31日付け)について
- (3) 平成24年6月19日付け芦固審発第30-3号公文書公開請求却下決定処分に係る異議申立て(平成24年8月28日付け)について
- (4) 平成24年6月19日付け芦固審第31-2号個人情報部分開示決定処分に係る異議申立て(平成24年8月30日付け)について

2 提出資料

なし

### 3 審議経過

開会

- (1) 平成24年6月20日付け芦市経第290 - 2号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成24年7月17日付け)について  
ア 次回審議とした。
- (2) 平成24年5月29日付け芦固審発第16 - 2号公文書部分公開決定処分に係る異議申立て(平成24年7月31日付け)について  
ア 事務局より説明を行った。  
イ 諮問実施機関の意見陳述を行った。  
ウ 部分公開決定の妥当性について審議を行った。  
エ 継続審議とした。
- (3) 平成24年6月19日付け芦固審発第30 - 3号公文書公開請求却下決定処分に係る異議申立て(平成24年8月28日付け)について  
ア 事務局より説明を行った。  
イ 諮問実施機関の意見陳述を行った。  
ウ 却下決定の妥当性について審議を行った。  
エ 継続審議とした。
- (4) 平成24年6月19日付け芦固審第31 - 2号個人情報部分開示決定処分に係る異議申立て(平成24年8月30日付け)について  
ア 事務局より説明を行った。  
イ 諮問実施機関の意見陳述を行った。  
ウ 部分開示決定の妥当性について審議を行った。  
エ 継続審議とした。

閉会